

令和6年 第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）
会 議 録

11月25日 開会

11月25日 閉会

令和6年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
11月25日（月曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第17号

令和6年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和6年11月15日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和6年11月25日（月） 午後2時
- 2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 22名

1番	坂下且人	12番	渡邊堅次
2番	中西俊介	13番	丸戸研二
3番	佐藤好邦	14番	福本耕太
4番	大山高子	15番	三木卓
5番	中村順一	16番	富田修司
6番	川田匡文	17番	井下良雄
7番	加藤正員	18番	宮本隆
8番	東原章	19番	河野雅廣
9番	竹森千津	20番	豊嶋浩三
10番	大矢一夫	21番	古川幸義
11番	八木弘	22番	石崎保彦

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第一 グループリーダー	松田祐季
副広域連合長	大山茂樹	事業課給付第二 グループリーダー	佐々木理恵
副広域連合長	谷川俊博	事業課保健事業 グループリーダー	桑原利枝
事務局長	西岡享史	議会事務局長	北村研二
事業課長	高木和弘	議会事務局次長	宮脇公男
事業課資格・保険料 グループリーダー	川淵元裕	議会事務局書記	藤井義政

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 8 号から認定第 1 号まで

議案第 8 号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第 9 号 香川県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の改定について

議案第 10 号 専決処分の承認について（令和 5 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号））

議案第 11 号 専決処分の承認について（令和 6 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号））

議案第 12 号 専決処分の承認について（令和 6 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））

認定第 1 号 令和 5 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

（提案説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 8 号から認定第 1 号まで

○議長（中村順一君） これより令和6年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の辞職に伴い、新たに坂出市議会から東原章君が、善通寺市議会から竹森千津君が、綾川町議会から河野雅廣君が、まんのう町議会から石崎保彦君が、それぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（中村順一君） それでは、日程第1 議席の指定を行います。今回就任されました、4名の議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（北村研二君）朗読〕



8番 東原 章議員

9番 竹森千津議員

19番 河野雅廣議員

22番 石崎保彦議員



日程第2 会期決定について

○議長（中村順一君） 次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（中村順一君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において11番八木弘君及び14番福本耕太君を指名いたします。



○議長（中村順一君） この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長はじめ関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（北村研二君）議案第8号から認定第1号までの議案及び報告第1号を朗読〕

○議長（中村順一君） 以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第8号から認定第1号まで

○議長（中村順一君） 次に、日程第4 議案第8号から認定第1号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） 提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況について、簡単に御説明申し上げます。

先般の国保中央会の発表によりますと、全国の後期高齢者医療制度における令和5年度の概算医療費は、約18兆6千億円に達し、被保険者数は、1,947万人でございました。

国におきましては、2025年までに、団塊の世代の全ての方が後期高齢者に移行することにより、総人口に占める割合が急激に高まることを踏まえ、本年度から、後期高齢者医療制度における高齢者負担率の引き上げを実施したところでございます。

また、6月5日には、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が成立し、後期高齢者医療制度にも負担を求める「子ども・子育て支援金制度」が、令和8年度から創設される予定であるなど、医療保険者として広域連合の役割は、ますます大きくなってまいります。

このような中、本広域連合では、本年度から始まる第3期データ・ヘルス計画に基づき、後期高齢者の健康増進と医療費適正化に向けた取組を進めているところでござ

います。

また、12月2日には、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、現行の被保険者証の新規発行を終了し、マイナンバーカードを基本とする仕組みへと移行いたしますが、本広域連合におきましても、国や県、関係機関等と連携しながら、後期高齢者の皆様が、引き続き、安心して必要な医療を受けられるよう、適切に対応してまいりたいと存じておりますので、議員皆様方より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第8号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、その返還に関する罰則規定を削除するもの及び認知症等により判断能力が不十分な状態で急患等として医療機関を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予期間を最長1年とする改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 香川県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の改定についてでございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、所要の修正を行うものでございます。

次に、議案第10号 専決処分の承認についてでございますが、高額療養費の申請件数の増加に伴い、予算の不足が見込まれることから、早急に予算を補正する必要が生じたので、令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、去る3月29日に専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第11号 専決処分の承認についてでございますが、次期標準システムの機器更改を進める上で、新たにソフトウェアのライセンス契約が必要となったことに伴い、早急に予算を補正する必要が生じたので、令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、去る8月7日付けで専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第12号 専決処分の承認についてでございますが、次期標準システムの機器更改を進める上で、新たに必要となったソフトウェアのライセンス契約に係る経費に対し、国から特別調整交付金が交付されることに伴い、早急に予算を補正する

必要が生じたので、令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、去る8月7日付けで専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、認定第1号 令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入は、予算現額9億181万9千円に対し、収入済額は、8億3,816万7,566円となっております。

また、歳出は、予算現額9億181万9千円に対し、支出済額は、6億4,504万9,913円、翌年度への繰越明許費は、1億3,070万円で、不用額は、1億2,606万9,087円となり、翌年度への繰越額を除いた執行率は、83.7%でございます。

これらによる歳入歳出差引額から、翌年度への繰越額を差し引いた、いわゆる実質収支額は、6,241万7,653円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として、翌令和6年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は、予算現額1,575億8,488万6千円に対し、収入済額は、1,569億9,167万6,838円でございます。

また、歳出は、予算現額1,575億8,488万6千円に対し、支出済額は、1,557億2,082万5,408円で、不用額は、18億6,406万592円となり、執行率は、98.8パーセントでございます。

これらによる歳入歳出差引額は、12億7,085万1,430円となり、このうち7億円を、財政調整基金に積み立て、残額5億7,085万1,430円を剰余金として、翌令和6年度の歳入に編入するものでございます。

なお、決算額の詳細につきましては、お手元に配付しております決算書に記載のとおりでございます。

また、令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る9月26日付けで、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を御説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中村順一君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第8号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 香川県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の改定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 専決処分の承認について（令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））を採決いたします。本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、これを承認することに決定しました。

次に、議案第11号 専決処分の承認について（令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、これを承認することに決定しました。

次に、議案第12号 専決処分の承認について（令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））を採決いたします。本案

は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、これを承認することに決定しました。

次に、認定第1号令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定しました。



以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和6年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

会議録署名議員

議 長 中 村 順 一

議 員 八 木 弘

議 員 福 本 耕 太